

令和 5 年度 事業計画

1. 会議の開催

(1) 評議員会

令和 4 年度事業報告及び決算報告、令和 5 年度事業計画と収支予算、及び評議員・理事・監事の選任、その他事業運営上の重要事項について審議・決定する。

(2) 理事会

代表理事・業務執行理事の選定のほか定款に定める事項について審議・決定する。また、必要に応じて開催し、協会の現状認識の共有を図る。

(3) 地区運営委員会

横浜地区の 2 施設及び他の施設ごとに設置している運営委員会において、施設の利用促進、維持・運営等に関する諸問題について検討する。

(4) 館長会議

館長会議を開催し、施設の事業運営方針等について必要な指示を行うとともに、利用促進、施設の保守等運営上の課題について検討する。

2. 事業活動

① 営業部門

イ. 船員とその家族及び海事関係者の利用を促進のため、海運会社、水産会社、港湾関連事業者、海事・水産関係教育機関やその同窓会等との法人契約を締結した団体に対し周知活動を継続と拡大を行い、利用者増加に取り組む。

ロ. 船員とその家族および海事関係者、更には一般利用者に対する各宿泊施設の認知度及び理解度を向上すべく、ホームページ等の電子媒体の積極的な活用、海事関連広報誌紙などによる利用者の拡大に取り組む。

ハ. 旅行代理店との連携を強化し、小・中学校の修学旅行等で、海や船に親しむ機会を持つ企画などを提供し利用促進に取り組む。

ニ. 施設運営委員の協力を得ながら、自治体の港湾・産業振興・観光部門、等の組織、団体との連携を密にし、港湾地域における集客誘引情報を得て、引き続き利用者増加に取り組む。

ホ. 船社および海事関係団体のイベントや記念行事の利用促進となる誘致活動を展開していく。

② 管理部門

イ. 各館の人員構成を考慮し、適材適所の人事異動を行うなど可能な人事交流によりモチベーションの高い人材の育成に取り組む。

ロ. 膨大に使用される電力・ガスおよび水道に関する料金について徹底した使用量の削減を実施しコスト削減を行う。

ハ. レストラン運営等を限定的な自主営業に切り替え、食事内容の質を維持しながら、食材費の管理を徹底し、無駄な食材の購入、期限切れを迎える食品ロスを撲滅する。

ニ. 当協会の管理部門をつかさどる本部の管理体制については、関係者の理解を得ながらより効果的な体制を整備する。

ホ. パソコンのリプレイス、各種書類の電子データ化を促進する。

ヘ. 新型コロナウィルス感染症以降の現状に即した対策を講じながら、これまで以上の顧客満足度の向上、労働生産性の向上、採算性の向上などの組織及び業務見直し、収益の拡大等を実現するために経営改善を実施する。

ト. 適正な労働環境の整備を継続し、職場意識の改善に取り組み、時間外労働の削減、有給休暇の取得促進に努める。

3. 施設整備

施設の計画的な整備は、運営基盤を安定させるために欠かせない課題である。しかしながら、これまでの経営悪化による資産取り崩しの影響もあり大規模修繕に向けた資金確保に至っていない。今年度も必要に応じた設備整備を適宜実施していくと共に、中長期的な修繕については、これまでの施設設備計画を見直し、リノベーションに可能な限り取り組むたためにも、港湾管理者である地方自治体や海事関係団体の理解と協力を得て、施設整備を図ることとする。

以上